

第3回大阪府環境審議会環境総合計画部会

平成21年11月6日(金)

(午前10時 開会)

【司会(木下総括主査)】 長らくお待たせいたしました。定刻になりましたので、ただいまから第3回大阪府環境審議会環境総合計画部会を開催させていただきます。

委員の皆様方にはお忙しい中、ご出席いただきまして、まことにありがとうございます。

まず、資料の確認をさせていただきます。

お手元に議事次第、その裏面に配席表がございます。それから、出席確認表をお配りしております。それから、資料4なんですけども、生物多様性関係のデータを事前にお送りしたのから更新していますので、差しかえをお願いします。また、資料8-1と8-2を追加でお配りしております。

また、資料の事前送付の際に、本日ご欠席の委員に、議事内容に関してご意見があれば事務局までご連絡いただきますようお願いするという文をつけてお送りしたんですが、花嶋先生からご意見をいただいていますので、最後におつけしております。

あと、机に置かせていただいておりますファイルなんですけども、第1回と第2回の資料でございます。これまでの資料を毎回お持ちいただくのは大変ですので、準備いたしております。審議の中で適宜ご参照いただけたらと思います。会議終了後は、お席に置いたままで結構でございます。

また、第2回の部会で発表いただいた府民の方からご意見を受けまして、今回から、傍聴者の方にご意見を書いていただく用紙をお配りしております。

それでは、ただいまから議事に入りたいと存じます。

池田部会長、よろしくお願いいいたします。

【池田部会長】 皆さん、おはようございます。

それでは、第3回になります大阪府環境審議会の環境総合計画部会を進めさせていただきます。

今、お手元の資料の確認がありましたけれども、これまで1回、2回、この会合を行いまして、1回目は、委員の皆様の大阪府の環境に関する思いというものを語っていただいたわけです。それから第2回目は府民の皆さんに意見をいただいて、それらを本日は、お手元の資料の2にありますように、環境総合計画部会における意見集約集ということで事

事務局の方でまとめていただいております。それをもとに、本日からいよいよ本格的な部会報告に向けた議論をしていきたいと考えております。

それで、どういう方向で議論をするかということについては無手勝流では具合が悪いので、資料の1にありますように、環境総合計画の基本的事項の検討課題の案なんですけれども、一応、こういう内容になるのではないかとということで、事務局と相談してまとめていただいております。それで、このような方向性でよいということであれば、この線に従って本日はご議論いただきたいなと思っております。

この論点の整理なんですけれども、最初に、基本となる視点ということで、計画作成に当たりどのような視点が必要かということをご議論いただく。それから、で計画の枠組みということになっておりますが、ここは事務局からの資料を用意してもらっているので、計画の位置づけとか期間とか対象とか、そういうことをご議論いただくということを予定しております。それから、の長期的な目標ということでは、目指すべき将来像はどの時期とするか、あるいは大きな方向性をどう整理するかというようなことをご議論いただくということですね。それから、の施策の展開についてということでは、目標設定のあり方、あるいは施策の展開のあり方とか方向性、こういうものについてご議論をいただく。それから、最後のは、計画の効果的な推進のための進行管理の方法についてご議論いただく。こういう予定をしておりますけれども、この検討課題の案については、いかがでしょうか。何かご意見ございませんか。このような線で進めさせていただいてよろしいでしょうか。

それでは、特にご異議がございませんので、この方向で進めさせていただきたいというふうに思っております。

きょうは、資料の8、そこで府民の意識等の調査結果というのがまとまっておりますので、議論に入る前に、まずそれを事務局から概略説明いただきたいと思っておりますけれども、事務局のほう、よろしいでしょうか。

【事務局(田淵主査)】 環境農林水産総務課、田淵と申します。失礼して、座って説明をさせていただきます。

今、部会長のほうからでもご説明いただきましたが、第1回部会でもご説明させていただきましたとおり、環境総合計画に広く府民の皆さんの意見を反映させるため、意識調査、アンケートと自由意見の募集を行いました。その結果を取りまとめましたので、ここでお時間をいただきましてご報告させていただきます。

お手元資料の 8 - 1 をごらんください。

2 点ございますが、まず、「1 環境に関する意識調査」について説明いたします。

こちらは、本府の登録制のモニターアンケートでございます「おおさかQネット」により実施をいたしました。こちらの方、約 2,000 名の方が登録されておりますが、今回はその約 8 割、1,610 名の方にご協力をいただきました。

内容に移らせていただきます。資料 8 - 2 をごらんください。

まず、Q の 1 といたしまして、環境の現状について分野ごとにお聞きしました。「かなり良好」「良好」とされた割合は各分野ともおおむね 1 割以下でございます、「悪い」と感じておられる方の方が多いという結果になりました。特に、下から 3 つ目、熱環境、暑さの状況についてでございますが、約 3 割の方が「かなり悪い」というふうにご回答をいただいております。

続きまして、1 ページおめくりいただきまして、Q の 2 といたしまして、こちらでは、「10 年前と比べてどうなったと思われませんか」という質問をいたしました。こちらの方は、「かなりよくなった」「よくなった」という割合が高くなっております。特に、下から 2 つ目、リサイクルの状況については、約 7 割の方が「かなりよくなった」「よくなった」とされており、高い評価になっております。中ほど、水環境につきましても、約 4 割の方が「よくなった」と感じておられました。一方で、熱環境につきましても、下から 3 つ目でございますが、約 6 割の方が「悪くなった」「かなり悪くなった」と回答されており、近年の温度上昇を実感されているということがわかりました。

続きまして、Q の 3 では、環境問題への関心についてお伺いをいたしました。地球温暖化、自然環境、生活環境に分けて質問したところ、総じて関心は非常に高く、9 割以上が「関心がある」「やや関心がある」とされておりました。

続きまして、Q の 4 では、今後 10 年間で大阪府が力を入れるべき分野についてお聞きをいたしました。Q の 1、2 の現状認識を反映してか、「地球温暖化・ヒートアイランド対策」を望まれる方が突出して高く、次いで「廃棄物の減量化・リサイクルの推進」「海や河川等の水環境の保全」「自然環境・生物多様性の保全・再生」という順に高くなっておりました。

次の Q の 5 から 12 におきましては、府民の皆さんの自宅等での環境をよくするための取り組みの実践状況等についてお伺いしております。項目によって差が大きい結果ですが、例えば、Q の 5 の「油は使い切る工夫をし、残った油は流しに流さない」とか「食べ物の

残りを流さない」ですとか、Qの6の「ペットボトル等の資源物は分別してリサイクルに回す」といったことや、「不要な照明をこまめに消したり、テレビをつけっ放しにしないように心がける」といった点については、約9割近い方が実践をされているということでした。一方で、例えばQ8の「環境に関するボランティア活動等に参加する」ですとか「まちや森林等のクリーン活動に協力する」といったことになると、実践されている方は約1割以下ということでした。

Qの12をごらんください。こちらでは、日常生活における取り組みを促進するための方法についてお伺いをいたしました。その結果、最も選択された方が多い項目は、「取り組むと家計が助かるような仕組みが整備される」という結果となりました。

続きまして、Qの13、14では、環境に関する情報についてお伺いをしております。Qの13で、特に関心のある情報についてお伺いしたところ、大気汚染状況や川や海の水質の測定結果等の「身の回りの環境の状況」ですとか「日常生活での環境をよくするための取り組みの紹介」など、ふだんの生活と関連の深い項目を選択された方が多いという結果でした。

続きまして、14のほうで、その情報の入手源についてお伺いをしたところ、「新聞・テレビ等のマスコミ」とお答えの方が突出して高いという結果でございます。

最後でございますが、Qの15で、環境をよくするためのさまざまな方法について、今後有効と考えられる方法をお伺いしたところ、最も高いのが、下から5つ目でございます「環境に配慮した行動をとると、経済的なメリットがあるような仕組みを整備する」とお答えの方が最も多いという結果でした。

1番目の、意識調査の結果については以上でございます。

続きまして、2番目の大阪の環境の状況・施策等への意見募集についてご説明をいたします。

資料8-1の1ページ目をごらんください。ここにありますように、2つに分けて実施しております、1点目が、本府のホームページ等を活用いたしまして、「大阪の環境への想い」という形で募集をいたしました。それと、先ほどのアンケート調査、意識調査の設問に自由記述欄を設置いたしまして、意見の募集を行いました。合わせて750件程度の意見が寄せられております。

内容についてご説明をいたします。1枚おめくりをいただきまして、「2 大阪の環境の状況・施策等への意見募集」、こちらをごらんください。

なお、個別のご意見につきましては資料 8 - 2 に取りまとめておりますので、後ほどご覧いただければと思います。

概要を説明させていただきます。まず、分野別に見ますと、廃棄物・リサイクル分野への意見が最も多く寄せられております。内容といたしましては、ポイ捨てでまちが汚れているといった意見ですとか、家庭ごみの分別に関しまして、大阪の分別は他地域に比べて甘いのではといった意見ですとか、分別の効果を具体的に教えてほしい、再資源化がきちんと行われているか知りたいといった、情報提供を求める意見が多く寄せられております。ほか、河川に関する意見も多く寄せられております。こちらでは、一定の水質改善は実感されているものの、例えば子どもが遊べる川が欲しいといったような意見が多く寄せられておりました。

また、自然ですとか、まちの緑・緑化に関するご意見も多くいただいております。大阪は自然環境ですとか緑が少ないので増やしてほしいといった意見が多く寄せられております。

また、環境全般にまたがる意見といたしましては、一番下でございますが、「一人一人の意識が重要だ」といった意見や「環境がよくなったときのメリットや、将来のマイナス面等をしっかりアピールしてほしい」といった、大阪府の環境情報発信力の強化を訴えるご意見、また、一番下でございますが、お金にシビアな府民気質を反映してか、環境に対する取り組みをすれば得をするポイント制を導入してはどうか等、何らかのメリットがあれば取り組みが促進されるのではないかといった意見が多く寄せられております。

簡単ではございますが、以上で府民意識等調査結果についてのご報告を終わらせていただきます。

【池田部会長】 ありがとうございました。

今ご説明いただきました府民意識調査の結果についての何かご意見というか、ご質問ございませんでしょうか。これらは今後の議論の際の参考に供していただければありがたいと思いますけれども。

じゃ、大橋委員さん、どうぞ。

【大橋委員】 質問ではないんですけども、私も「おおさかQネット」のモニターに登録させていただいております。この環境に関する意識調査には参加させていただきました。結果をネットのほうで見て感じたことは、個人がすることに関しては、わかってんねん、やってんねんというお答えが多かったと思いますけれども、参加するとか協力すると

かというところに関しては、まだまだできませんという人が多かったように思います。それとセットのように、情報のとらえ方なんですけど、環境のイベントや講座の紹介のようなどころには関心が薄いというところとセットになっているのではないかなというような印象を受けました。

やっぱり、家でしてもらふことは、もちろん環境をよくすることにつながるんですけど、外へ出て何かに参加をする、協力をし合っって何かに取り組むという部分に関して、どうしていくのが効果的なのかなということを考えなあかんの違うかなという感じは持ちました。

【池田部会長】 ありがとうございます。今、この調査についての感想をいただきましたけれども、そういう内容について、以後の検討に際に何らかの示唆を受けて、また貴重なご発言をいただければと思います。

吉川さん、どうぞ。

【吉川委員】 私も感想なんですけど、何かポイントを与えとか、そういう大阪人らしい発想でいいのはいいんですが、そこを引っ張られると、基本的に人間として環境というのはやっぱり必要なんだというところを主眼に置かないと、これ、大阪人の特徴やから大阪らしくていいというのではちょっと困るから、そういう視点のものではないようなものをつくっていったらいいなと思いました。

【池田部会長】 ありがとうございます。

それでは、時間の都合がありますので、きょうはできるだけご議論いただく時間をとりたいと思っておりますので、先へ進ませていただきます。先ほどの検討課題の線に沿ってご議論いただきたいと思います。

まず最初に、基本となる視点ということで、計画策定に当たってどのような視点が必要かということをおしご発言いただきたいと思います。これにつきましては、1回目のときにいろいろいただきました資料がありますが、その中で、「将来ビジョン・大阪」という冊子がありましたね。その冊子の中で、5ページでしたか、「水とみどり豊かな新エネルギー都市大阪」というふううたわれているわけで、この新エネルギー都市構想のようなものは今回の基本となる視点にやっぱり考慮すべきだということになるかと思えますね。

それからもう1つ。資料で、大阪発地方分権改革というのがあったと思います。1回目の資料の5なんですけれども、そこでは、地方分権改革ビジョンということで、広域行政、今検討されております関西州のような非常に大きな地域、区域について、そこでは関西州

の実現平成30年という打ち上げがなされておりますけどね。そういうこともありますので、そういう広域的な環境施策なんかも視点としてやはり持たなければいけないなということは考えられると思うんですけども。

それで、現行の環境基本条例に基づく環境総合計画についてというのは、これ、1回目のときの参考資料の1についておりましたけど、その4ページのところに基本となる視点ということが書かれているわけで、現在の環境総合計画については、ここにありますような2025年における大阪の望ましい環境像というのを設定する、そして経済・社会システムやライフスタイルを変革していくことを前提として、府民、事業者や民間団体、行政の各主体の役割と責務を明確にする、そのための具体的な行動指針に基づいた自主的活動を行う、それから、ライフスタイルの変革を促進する社会の環境倫理を確立するというためのそういう環境教育と学習とを中心とする人づくりも導入する、という視点として作られているということになるわけですけども、そういうものも参考にして、今回の基本となる視点について少しご議論いただければと思いますけど、いかがでしょうか。どなたからでもご発言いただければありがたいと思いますが。

どうでしょうか。先ほど、資料の2、意見集約表というのがありました。そのところに、今の検討課題の案に沿って、部会の委員の皆さんの意見、それから前回お尋ねした府民の意見とをうまくそこに表にまとめていただいているわけなんですけれども、その中に基本となる視点にかかわる意見というのはちょっと見当たらなかったというのが取りまとめなんですけれども、しかし、ご意見の中に、諸富委員の「2050年あたりを見ながら大阪の産業構造や都市構造を変える」というようなご意見とか、大橋委員の「低酸素社会を大阪でどう実現するかという決意を持った中身にする」というようなご発言とか、きょうは欠席ですけど、花嶋委員のご意見とか、そういうのが少し関係しているかなというふうに思うんですけども、どうでしょうかね、基本となる視点として。どなたからでも、何かご意見があればご発言いただければと思いますけれども。

低炭素社会ということは新エネルギー、新エネルギーというのは太陽光ですよ。こういうものを大いに取り入れた社会にするという、新エネルギー都市というようなことを強調することを視点として考えていくということになるのかなと思うんですけど、どうですかね。

【水野部会長代理】 そうですね。いずれにしても、社会構造、いわゆる公害とか大気環境のような悪いところを規制していくという、これは前から書いてあることだと思うん

ですけど、そんな発想よりも、むしろ省資源・省エネルギーのまちを積極的につくっていくとか、そういう態度のほうが今は大事になりつつあると。

例えば地球温暖化というのは、大阪府民が主体としてやるというよりは、やっぱりそれは、例えば地球市民として責任を果たしていくとか、私、最近どこかのまちづくりのコンセプトで、地球に住む責任を果たすまちをつくらうという話で、そこは通常設計よりも二酸化炭素排出量を、そこでは25%と言ったんですが、それと、それからもう1つは、都市に住む責任を果たすまちをつくらうという感じで、そこではヒートアイランドが視点にあったんですが、ヒートアイランドの原因となる大気の熱負荷を12ワット/平方メートルという変な数字を使ったんですが、それを減らしていくというまちづくりをしていこうというような感じで、その考え方は、まちづくりをするときの1つの目標をしっかり立てて、それを達成するようなまちをつくってってもらいたいという、そういう発想でやったんですね。

だから、何か個々の構造をどう変えたらいいのかとか、あるいは行動目標をどうしたらいいのかということのを少しはっきりさせると、そういう計画になると今回もいいなと思っております。ちょっとピントがずれたかもしれませんが。

【池田部会長】 いやいや、とんでもないです。ありがとうございました。国が国際的にも、約束ということになるんでしょうか、打ち上げている、そういう方向性もありますから、やはり地球環境ということ念頭に置いて、新エネルギー都市構想のようなビジョンをとにかく基本において、ですから、大阪もさることながら、もっと広域的な視点で物を考えていくというようなことが今回のこの環境総合計画の基本になるかなという気はしますけどね。

このところは、しかし、ちょっと議論しにくい面があるんですね。ですから、これは何か大上段に振りかぶって演繹的にやるというのではなくて、このところはまた後で戻ってもいいので、今、水野先生からお話しいただきましたけれども、そういう方向性というのは一応頭に描いていただいて先のほうへ進んで、また後で戻ってくるということにしたいと思えますけれども、よろしいでしょうかね。

そしたら、 の基本となる視点については概略を少しご議論いただいたということにして、 の計画の枠組みというところについてご検討いただきたいと思えますけれども、計画の枠組みについては、計画の位置づけとか計画の期間とか、あるいは計画の対象、つまり地域とか範囲とか、そういうものになるかと思えます。これについては、資料の3と

というのがありますが、資料の3が関係しているもので、資料の3について、事務局のほうからその内容についてご説明いただきたいと思いますが、よろしいですか。じゃ、よろしくをお願いします。

【事務局(河田課長)】 環境農林水産総務課長の河田でございます。座って説明させていただきます。

資料3の「計画の枠組みについて(案)」という、これについてでございます。

府全体といたしましては、平成12年に策定した府の総合計画で、平成37年の将来像を掲げておるところでございます。そして、その現状を踏まえまして、先ほど部会長からご紹介がありました大阪府の「将来ビジョン・大阪」、これは先ほどの資料を添付しておりますが、これを昨年12月に公表しているところでございます。これらに基づきまして環境総合計画を策定することとなっております。

環境総合計画についてでございますが、第1回の部会で委員のほうから、事前にスケジュールとかシナリオを描いておく必要があるとか、特徴的なプロジェクトを検討すべきというような意見をいただいておりますので、具体的な手順、いわゆるロードマップや重点プロジェクトといったものを入れまして、このような図にさせていただいております。

目標年につきましては、後でご説明申し上げますが、将来像は平成37年か、もう少し先に設定することになるかなというふうに考えてございます。

あと、環境総合計画の策定に伴いまして、必要に応じて実行計画を策定・改定する必要があると考えております。

資料3については以上でございます。

【池田部会長】 ありがとうございました。

まず、計画の位置づけということですね。これについては、部会意見あるいは府民意見についてはそこが空白になっておりますけれども、これは先ほどもありました、大阪の将来ビジョンというものの関係とか、あるいは、きょうお手元に資料として急遽お配りしました大阪府の環境基本計画、環境基本条例の第9条に環境総合計画の策定という規定があるので、そこに豊かな環境の保全及び創造に関する施策を総合的かつ計画的に推進するための計画ということになっているわけで、それをやはりちゃんと受けて計画がつくられなきゃいけないということになるのかなと思いますけど、これについて特に何かご意見はございませんでしょうか。

ここのところで、どうでしょうかね。国との関係はどうなるんですかね。

【森下副理事】 副理事の森下と申します。

国におきましては、環境基本法に基づきまして環境基本計画というものが策定されております。これは国が環境政策を効果的に推進するための国のもとになる計画という位置づけで、基本法の中に規定が置かれております。そして自治体、都道府県におかれましては、都道府県版の環境基本計画をつくるということも法律の中でうたわれてございます。

国の環境基本計画は2020年を目途に目標像を掲げまして、それを達成するためのシナリオ、そして具体的なプログラムというものをその中にぶら下げているというような構造になっております。自治体で作成をされておる環境基本計画、これはいろいろ呼び名は異なる名称で呼ばれているものがたくさんございますけれども、やはり都道府県版の環境基本計画におきましても同様に、将来像、そして具体的な道筋、シナリオ、具体的なプログラムといったものをつくっていくというのが通常の計画というふうになっておろうかと思っております。

【池田部会長】 国と地方自治体との関係では、今は地方主権が叫ばれておりますから、何も国の計画に気兼ねをする必要はないという話になるんでしょうけど、国の計画と相反するような計画内容というのもちょっと困るような気もしますので、そういうものも一応頭に入れながら、しかし、国との関係を表立ってそこに書かなきゃいかんということではないかなとは思いますがね。

そしたら、位置づけというところについては、そういう環境基本条例とか、あるいは「将来ビジョン・大阪」、そういうものとの整合を図った計画ということに位置づけるということ、そして、環境基本計画でこのビジョンを実現するための具体化を図っていくと。その環境総合計画策定に伴って具体化していく計画は実行計画ということで、先ほどご説明ありましたように、各種の行政計画を定めていくという、そういう位置づけということにしておきたいと思えますけど、よろしいでしょうかね。よろしいですね。ありがとうございます。

そしたら、その次の計画の期間ということで、今も少し話がありましたけど、国の場合は2020年というのが一応の目安になっているという話ですが、現在の環境総合計画というのは、21世紀の第一四半期、つまり2025年を見通しつつ2010年までとするということになっていたわけですね。ですから、その後をフォローする計画という形になるわけけれども、計画について、何か事務局のほうで説明することありますか。

【森下副理事】 すみません。先ほど、国の環境基本計画、2020年を目標と申し上

げましたが、2025年を目標にさせていただきます。

【池田部会長】 森下さんの言われたのを真に受けて言ったけど、2025年なんですね。この点についてどうでしょうかね。前回ご発言いただいた方、誰がご発言いただいたかというのをここでは書いてありませんけども、2050年あたり、これ、諸富先生が言われたんですかな。

【諸富委員】 そうですね。2050年というのがあまりにも長期で、計画の目標年次にするにはすぐわないということがあるかもしれないんですが、やはり国際的な議論で低炭素社会ということであれば、2050年に先進国では大体80%削減というような数字が議論されておりますので、そういう方向に向けて、例えば、そこからさかのぼって2030年には中間時期としてどうするのか、2020年にはどうするのかというような形で念頭に置いておくと。それまでの2020年とか、今おっしゃった2025年とかいうぐらいであれば大体見通せる期間ですので、そのあたりまでをより詳細に計画の範囲として考えていくというような形になるのかな。EUの場合は2013年から2020年までの期間については、例えばEU-ETSの関係でかなりはっきりとした削減計画なんかをつくっておりますし、アメリカでも、下院を通過した法案でワックスマン・マーキー法案というのがありますが、それは2050年まで実はちゃんとスケジュールを書いて削減計画をつくっておりますけれども、そういうことから考えますと、例えば2050年にどうしたいのかということを中心に前文なんかのあたりで書いておいて、実際の計画期間としてはもう少し中間段階のあたり、2030年とか25年あたりを目標に、どうしていくかという議論になるのかなと思いますけれども。

ただ、例えば計画期間、期間というのはもう少し後で議論するのでしょうか。10年ぐらいで計画というのはつくられていくんですね。これまでも10年ごとに計画を見直してきたということなんですが、10年というのは少し長いのかなというふうに思いますので、10年で計画を回していくという基本構造はいいと思うんですが、例えば、IPCCの科学的な知見にしても大体5年ごとに今後発表されていくということを考えると、温暖化が予想以上に進んでいることが明らかになってきたという知見が明らかになった場合には、やはりそれを受けて大阪府でも見直すとか、10年といいますと、10年の後半の期間は随分状況が変わってしまっているということが起き得ますので、10年でつくるけれども、5年ごとに中間段階で見直しをかけるというようなことをぜひ入れていただければと思います。

以上です。

【池田部会長】 今、諸富委員からご発言いただきましたけれども、関連して、委員の皆さん、いかがでしょうか。じゃ、大橋委員さん、どうぞ。

【大橋委員】 先生がおっしゃったような難しいことはわからないんですけど、やっぱりCOP15で出されるような目標だとか年次だとかというのとそろえていただいたほうが、府民はわかりやすいと思うんです。だから、やっぱり2050年を目標にして2020年までの計画、その中でどういう進め方をするのかというのはまた別にして、基準年も1990年というふうにそろえていただいたほうが、麻生さんの2005年比みたいなのがぴよっと出てくると、何か多いの少ないのというのがわからなくなるので、基準年ですとか、長期、中期の目標というのは世界の流れに合わせていただきたいなと。そのほうが私たちはわかりやすいというのが正直なところです。

【池田部会長】 今、大橋さんから、他の基準年というのと合わせるほうが府民の皆さんもわかりやすいし比較もしやすいという話なので、もっともかなというふうに思いますけどね。そうすると、50年というのは1つの基準として他にもあるわけですね。問題は、20年と25年というのはどちらになるわけですか。20年というのもあり、25年もあるんですね、今。

【水野部会長代理】 民主党政権がいつまで続くかわかりませんが、鳩山さんは20年と言っていますよね。だから、そこら辺を、政権のあり方によってころころ変わるというのももちろん問題だと思うんですが、20年で25%削減という線が出ている以上、やっぱりそれをある程度意識したいなと僕は思うんです。

それから、確かにそういう社会構造を変えていかないといけないというような非常に大きな問題、温暖化とか、それはそうなんです、例えば従来型の大気とか水とか廃棄物とか、こういうのはもっと短期スパンというのが多分要るような気がするんですが、ですから、問題によってそこら辺のターゲットの期間というのは変わるような気がするんですが、先ほど諸富先生が言われた、進行管理をしながら5年後ぐらいで中間チェックをかけるみたいなの、そこら辺と絡めて5年後ぐらいを、従来型と言うと何ですが、そういう環境問題に対してはそうしたらいいんじゃないかと思えますが。

【池田部会長】 今、水野先生から、短期目標期間というのは5年がやっぱり必要ではないかというご意見ですよね。そうすると、長期的には2050年というのを見渡すということで、中期的には2020年ということになるんでしょうかね。短期的なものとして

は、5年を計画の見直しポイントということでやっていくというのがいいのではないかと
いう意見のようになるんですけれども、いかがでしょうかね。そういう方向ということで
よろしいですか。

ありがとうございました。そしたら、また後で議論する機会もあろうかと思えますけれ
ども、ここではそういうふうにご議論いただいたということにして、次は、計画の対象と
いうこと、そんな難しい話ではないと思うんですけれども、現行の環境総合計画では計画
の対象地域あるいは対象とする環境の範囲というのが書かれております。現在は対象地域
というのが、大阪湾を含む大阪府全域ということと、それから対象の範囲というのは条例
と同じと。もっとも、文化とか伝統の香り高い環境を含むということになっているとい
うわけなんですけれども、このあたりはどうでしょうかね。

今回は、先ほどもありましたように、関西州というような行財政改革の結果というのが
見通せるかもしれないという話になるわけで、そうすると、もう少し広い広域連携とい
うことも留意しなければいけないということになるかと思うんですけどね。この環境総合計
画の対象地域とか対象の範囲ということで、何かご意見ございませんでしょうかね。

諸富さん、どうぞ。

【諸富委員】 これにつきましても、対象地域を考えると、やはり統制元は大阪府なん
でしょうけれども、基本となる視点のところともちょっとかかわりますが、産業の構造を
変えていくとか都市の構造を変えていくということを考えると、大阪の中だけではなくて、
もちろん経済活動はおそらく関西全域を視野に、例えばパナソニックは本社が門真にある
としても、工場は尼崎にあたり姫路にあたり、そういう中で経済活動を行われている
わけで、そういう意味では、関西エリアを視野に入れた形で大阪をどうするかという形で
地理的範囲、対象地域を考えるとということで、関西の中の大阪という視点を入れたほう
がいいんじゃないかなというふうに考えます。

ただ、その場合、例えば、もし次回あたりそういう資料があればということなんですが、
関西エリアあるいは近畿の何か環境の計画があるのと大阪の計画がどういう整合性がとら
れているのかとか、そういうあたりが、ちょっと現在の中では資料がないんですよ。関
西エリアの計画とか近畿の計画、多分あると思うんですけれども、それと大阪がどうなの
か。それと自治体間連携とかということのをこれから考えていくには、ましてやそうではな
いかなというふうに思います。

対象範囲という、この範囲というのをどういうふうに考えるのかということですが、分

野とか政策領域というふうに理解いたしますと、いわゆる環境、従来型の公害行政の延長線上の環境だけの範囲ではやはりだめだろうということで、領域横断的に社会構造を変えていくということになると、都市計画とか地域計画みたいなものと環境の計画の連関がどうなっているのかとか、ちょっとこれも理念にかかわりますけど、経済と環境や雇用の両立といいますか、その好循環というのを将来的にビジョンとして多分打ち出されていくんだと思うんですけど、そういうことであれば、産業政策と環境の計画の関係がどうなっているのかとか、そのあたりの分野横断的な、特に低炭素社会ということを考えて、いわゆる環境を超えて問題視せざるを得ない領域は広がると思いますので、連関する計画同士の重なり合いといいますか、あるいは役割分担とか、そういうものを検討した上で議論せざるを得ないのじゃないのかなと思いますので、1の計画の位置づけのところにも戻ってしまうんですが、各種行政計画はどういうものがあるのかとか、領域を横断している場合にどういう論点の重なり合いがあるのかとか、そこら辺を整理していただかないと議論しにくいかなという気がいたします。

【森下副理事】 事務局から、資料を整理して後ほどまたお届けをさせていただきますので、ご意見をまたそれに対してお伺いしたいと思っております。現在事務局のほうでつかんでおりますのは、例えば、近畿圏にフォーカスを置いた行政計画でございますが、例えば都市構造の分野ですと、近畿圏広域地方計画、これは平成21年8月にまとめられています。国土交通省さんがまとめられたもの。それから、近畿圏の都市環境インフラのグランドデザイン、これは平成18年8月ですけれども、そういった報告書も出ております。それから、今、お話のありました関西経済連合会がお出しになりました「環境ビジョン2020 関西、おもしろい! Dynamic Kansai! - 関西の「突破力」で世界に貢献 - 」これが平成20年10月にまとめられて公表されているという資料がございます。こういったものをご提供させていただきたいと思っております。

【大住環境政策監】 ちょっと補足させていただきたいんですが、昨日も新聞に載っていましたが、近畿ブロックの知事会議がございまして、その中で、もちろん政令市とか経済界も含めてですけど、ご案内のとおり、関西州を目指した形での広域連合というのを、できれば今年度内にそれぞれの参加自治体の議会の議決をいただいて、来年度中に発足をさせたいという動きがございます。ただ、もちろん濃淡もございまして、紆余曲折これからまだまだあろうかと思いますが、その連合体が取り組むべき施策の中に環境分野というのは当然入ってございまして、その辺、具体的な事務レベルまでの、個別具体的にどこが何

をするというところまでは言っていないんですけども、そういうことは当然念頭に置かれているというのが1つ。

それから、今言われたエリアの議論になりますと、もともとの近畿ブロック知事会議というのは、ご案内のとおり2府4県でございました。そこに福井県が入り、三重県が入り、徳島県が入り、鳥取県が入り、それぞれ準加盟みたいな形になっていますけれども、それぞれの行政分野によって濃淡それぞれあるんですけども、そんな形で、今、広域といったときに、重なりも含めてなっているというような現状でございますので、その辺も含めながら、今、副理事が申しましたような広域計画の整理なりをさせていただきたいと思えます。よろしく願います。

【池田部会長】 その知事会議の環境にかかわる項目についての資料というかペーパーはあったわけですか。

【大住環境政策監】 項目の中に入っています。また必要な部分を抽出して、資料でご提出させていただきたいと思えます。

【池田部会長】 わかりました。

それじゃ、石井先生、どうぞ。

【石井委員】 私は自然環境保全の観点からなんですけど、例えば、簡単に言ったら、生き物には県境というのはないんでして、例えば希少種を保全するに当たって、今、いろんなところで大阪みどりのトラスト協会なんか事業地を持っているんですね。大和葛城山の山頂のカタクリ群落にギフチョウという希少のチョウがいますけど、山頂ですので、山頂の例えばギフチョウというチョウの個体群というのは、奈良側からも当然やってくるわけなんです。それで、大阪側の山頂のほうはかなりひどい状態になっているので、今、奈良のほうに関心が移っているんですけども、奈良というのは大阪ではありませんので、大阪みどりのトラスト協会の範囲外になるんですね。

例えばそういう例もありますし、能勢のトラスト協会事業地の中に三草山の里山があるんですけども、これも兵庫県との県境にあるんですね。それで、大阪側はトラスト事業地になっていて保全されているんですけど、山って半分兵庫県にもありますので、そちらも何とかしなきゃいけないという場合に、ちょっと限界を感じているところがあります。

それから、獣害問題がかなり大阪でも深刻になっていますけれども、シカとかイノシシですね。それで、どれぐらい種を捕獲するかとかいう話があるわけですけど、大阪で一生涯懸命やっても近隣から入ってくる部分が当然あるので、これは連携しなきゃいけません。

同じように、アライグマのような農林業被害を及ぼすような外来種のものについても同じで、ですから、くだいですがけれども、生物に県境はありませんので、少なくとも生物多様性分野から考えると、近隣の府県と共同してやっていかなければならないのではないかと思います。よろしくお願ひいたします。

【池田部会長】 ありがとうございます。

今、生物や生態系などの観点からいっても、環境問題についてはより広域的な視野で捉えないといけないというご意見だと思うんですね。ですから、それは当然視野に入れなきゃいけないと思うけれど、先ほどの話のように、関西州というのができて、関西州の環境ということを書き上げるということになる時代はもうちょっと時間がかかるような気がしますので、今回の大阪府の環境の計画ということになると、やはり一応はそういう視点は持つけれども、まずは大阪湾を含めた府域という、従来のそういう対象地域というのを一応念頭に置かなきゃならないんじゃないかなという気がしますけれども、結局、そういうことになりますかね。

【諸富委員】 ただ、視点をもう少し広域のエリアの中に大阪を位置づけた上で、大阪について、当然大阪府なので大阪府を超えて権限は及ばないと思いますので、大阪に対してでしょうけれども、視点をもう少し広域により強めていただければありがたいかなと思います。

【池田部会長】 そうですね。それじゃ、そういうご議論があったということで。

ちょっと恐縮ですけど、先ほど期間のことをご議論いただいて、ある程度の方向性が出たんですけど、ちょっとうっかりしてしまして、資料の4というのがあったんですよ。ですから、これはあとの3、4にもかかわるところなんですけれども、資料の4について、事務局から作成の趣旨について説明いただきたいと思うんですね。

先ほど、資料の4については差しかえてほしいということで、きょう何かありましたよね。前のと比べてどっちがどっちかわからないので、新しいのはどこを見たら新しいということになりますか。

【事務局(小林補佐)】 環境農林水産総務課の小林と申します。座って説明させていただきます。

まず、資料ですけども、生物多様性のところが、新たに平成21年10月に日本政府提案(素案)というのが出ておりまして、これが新しいほうで、新たに出てまいりましたので資料を差しかえさせていただきます。(5)のところでございます。古いほうは

産経新聞と書いてある、記事だけのほうが古いほうでございます。

【池田部会長】 わかりました。それじゃ、新しいほうで若干説明のほうをよろしくお願ひします。

【事務局(小林補佐)】 まず、上のほうから行きますけれども、大阪21世紀の環境総合計画、現計画は、おさらいですけれども、長期的な目標がおおむね2025年を目途として設定をし、具体的に計画として目標を定めているのは、中期的な目標で2010年ということでございます。

これからつくる計画で参考にしていく上で、国等の計画ということで、環境に関連する今の計画の状況ですけれども、先ほどもご説明いたしましたが、国の第三次環境基本計画につきましては、2025年ごろまでに実現すべき社会を見据えながら、当面の環境政策の方向と取り組みの枠組みを明らかにしていくということと、それから、50年という長期間の環境政策のビジョンを示すということになっております。

それから、先ほどもご議論いただきましたように、鳩山首相の演説では、1990年比2020年までに25%削減を目指すということになっております。

それから、低炭素ということでは、先ほどからご議論いただいているような2050年というのを長期の目標ということで、これはまだ決まっておりませんが、現状から60%から80%、これは前の政権の時代からですけれども、そういう長期の目標というのがございます。

それから、循環型社会、廃棄物・リサイクルの関係では、国のほうの基本計画としましては、目標年次は2025年ごろの長期的な社会を見通しつつ、平成27年度(2015年)に設定をするというふうにしております。

それから、今の生物多様性の日本政府提案としては、2050年の中長期目標を達成するために、具体的には2020年の短期目標を設定するとなっております。

それから、先ほどもちょっとありました近畿圏広域地方計画、これは国の計画ですけれども、これについては21世紀前半期を展望しつつ、今後おおむね10年間とするというものが出されております。

それから、関西経済連合会の「関西ビジョン2020」、これが同じように10年先となる2020年に向けて、関西のありたき姿というものを示しております。

以上でございます。

【池田部会長】 ありがとうございます。

それでは、先ほどご議論いただいたように、50年、20年というのがかなりあるわけで、気になるのは25年ということで、現在の環境総合計画は2025年というのを設定しているわけですが、今回の場合は50年、20年、さらに短期的なものとして、進行管理との関係では5年というのもそこに示すということでもいいのかなという気がしますけど、それでよろしいですね。

そしたら、そこは、今、資料の説明が後になりましたけれどももしていただきまして、ご理解いただきたいと思います。

それでは、のほうに移らせていただきまして……。

【水野部会長代理】 よろしいですか。

【池田部会長】 どうぞ。

【水野部会長代理】 今、例えば、分野が来て目標が来て、進行管理みたいな流れはそれでいいと思うんですが、やっぱりわかりやすさという意味からいくと、分野を決める前に、環境をどういう目的でやるのかみたいな、ちょうど環境基本条例に前文のところに書いてあるようなところを幾つか箇条書きにして、それでこういう目的でやるんだということを出して、それをどういう分野で達成するのか、それからどういう手段でやるのか、目標はどうして、いつまでにするのかみたいな、それを1つ、コンセプトといいますか、そこら辺をまとめるとわかりやすいんじゃないかな。

例えば、ちょっとさっき私が言ったような、都市とか地球に住む責任を果たすことを実現するまちとか、あるいは府民の健康を守るまちとか、子孫に良好な環境を残すとか、そういうようなコンセプトというか、キャッチフレーズといいますか、それを出しておいて、それをブレークダウンしていくという形のほうがわかりやすいような気がするんですが、ちょっと今思いましたので、発言させていただきます。

【池田部会長】 ありがとうございます。

今、水野先生からご指摘があったのは、期間のこともさることながら、これからご議論いただく長期的な目標とか、あるいは施策の展開というところとも大いに関係があると思いますので、その際にご意見を取り入れるような方向で検討したいと思いますけど、よろしいですか。

そういたしましたら、今ご意見がありましたけれども、長期的な目標ということについて今度はちょっとご議論いただきたいと思うんですね。現在の環境総合計画では、1回目にいただいたものを見ますと、そこに長期的な目標についての記述があって、そしてそこ

にいわゆる循環、健康、共生、魅力、それから参加という4項目についての実現の方途ということで掲げているわけですが、それらとの関連で、今回はどういうものを長期的目標として掲げたらいいかということについてのご意見をいただきたいということなんです。

これについては、意見集約集を見ると、長期的な目標のところにはかなりご意見が出ているわけで、それも踏まえていただければと思いますが、いかがでしょうか。何なりとご意見いただきたいと思いますが。

海老瀬委員さん、どうぞ。

【海老瀬委員】 今、水野先生のお話の初めのほうに、エネルギーと地球環境の悪化のお話がありましたけれども、1つは、そういうのは結構長期的にまだまだ遠いというのは、早くから頑張らないとしんどい目をするということがあると思うんですね。市民とか府民の立場からすると、目に見える形で少しずつ達成感のあるようなことを中に入れていかないと、特に、それで地球環境なんかに関連することがやっていけると私は非常にいいなと思います。特にお隣の石井先生のお話と関係がありますけれど、私は関東に16年間おりましたが、大阪府は、先ほど言われた、能勢のほうをのぞくと端っこのところのほんのわずかな部分しか緑がありません。それでヒートアイランドの件での市民の意見が多いので、やっぱり土と緑と水とかというような観点から地球環境につながるような道筋みたいなものでストーリーというかシナリオみたいなものができて、達成度が評価できるような形で何かあわせられないかなと思います。そんなええ案がうまいこと書けたら私もあんまり苦労はしないのですが、そういう筋道が生かせたらいいなと私自身は考えています

【池田部会長】 今のご意見について、どうでしょうかね。水野先生、何かご意見……。

【水野部会長代理】 大変結構なお話だと思ひまして、やっぱり土と緑とか水の保全というのは大変大事なことですから、それは生物にもかかわってくるし、ヒートアイランドにもかかわってくるし、景観にもかかわってきますから、そういう総合的な、全般というところに入るのかもしれませんが、そういうのはぜひ入れていただきたいと私も思います。

【池田部会長】 いかがでしょうか。どうぞ。

【諸富委員】 のところ、2つの設問なんですけれども、将来像の時期というのは先ほど議論したような感じで、2050年とか20年とか、そういう目標の計画期間の考え方と整合的なものになるかと思いますが、その年の具体的な年ということから離れて考えますと、長期的にはやはり2050年に80%減ということを見るとすると、現在の

いろんな意味での産業の構造のあり方とか、都市地域の構造のあり方とかライフスタイルのあり方、そのままずっと延長線上では無理だということははっきりしていると思いますので、そういう既存の都市のあり方とかが変わらない短期と、それから、それが変わり得る、より長期に大まかに分けて考えるべきじゃないかなというふうに思います。

構造を変えることができれば相当多くのことが可能になりますし、相当ドラスチックな削減も可能だと思います。産業のあり方が変わるというのは1つですし、特にグリーン・ニューディールみたいな議論が出てきますと、主としてエネルギーと、それから自動車の分野ですごく議論が盛んですけど、車がやはりガソリン車から電気自動車に置きかわっていくような、そういう時間的タグになると相当いろんなことが変わってまいりますし、電力のあり方も再生可能エネルギーが相当普及していくような状況が考えられる、そういうぐらいの時間で考えますと、いろんなことが可能になります。目指すべき将来像というのは、そういう構造が変わるといいますか、インフラをどんどん作り変えていくことになると思うんですが、そういうインフラの作り変えが可能になる時期と、それがまだまだできない、現行のインフラでやっていかざるを得ない時期にやれることということで変わってくるかなというふうに思います。それによって、大きな方向性ということ、それから時期ということに関しては、もう少し整理が必要かなと思います。

それから、持続可能性というキーワードがここにはあまりないんですが、最近の議論では、サステナビリティといいますが、持続可能性ということで、環境、経済、社会が総合的な意味で持続可能な社会であることが望ましいという議論が起きてきておりまして、そのあたりの議論をこういう計画の理念とか大きな方向性の中に取り込んでいただければなというふうに思います。

以上です。

【池田部会長】 ありがとうございました。

現在の計画では、循環、健康、それから共生・魅力、それから参加というのが1つのキーワードで、それに基づいた施策というのが展開されるべきだという話になっているわけですね。参加というのは今回も当然の話で、これを落とすようなことはあり得ないと思うんですけどね。今お話のありました循環型社会の形成ということでは、ここの循環というのがもう少し強調されてしかるべきだと。現在の計画が策定された以後、大阪でも循環型社会形成の推進条例ができていますよね。ですから、そういうことはもう少し強調されてしかるべきだというふうに思います。

どなたかご指摘あったと思うんだけど、現在の4項目というのは、国の環境基本計画と項目的には1つしか変わっていないんだという話で、国の場合は国際的な取り組みが何か、そういうのがたしか入っていたんですね。だから、大阪らしさをもっと出したらいいということがそこで言われていたと思うんです。そういう大阪らしさということだと、どういう視点というか、キーワードのもとに施策を進めるというのがいいかという話なんですけど、そのあたりはどうでしょうかね。何かご意見ございませんでしょうか。石井さん、どうぞ。

【石井委員】 そうなんですけど、部会長が先ほど引用されていた第1回目の資料の「大阪21世紀の環境総合計画」、資料3の3ページに書いてある4つの基本方向は、今変えるべきことが何かあるのかなと思ってしまいます。ずっと見つめているんですけども、この4つの大項目というのは基本的に同じで、これの細かい詳細な部分が変わるだけじゃないかなと私は思っているんですけどね。ちょっと微修正は必要かなとは思っていますね。例えば3番なんかは私もかかわっていますが、自然との共生という言い方が、自然だったら何でもいいのかということになってしまいうんだけど、やっぱり質が問われますわね、在来の生態系とか生物多様性という話になると。そういう微修正はあっても、これ、よくできているんですね、循環、健康、共生・魅力、参加というキーワード。私はそんなふうに思います。

【池田部会長】 ありがとうございます。さきの環境総合計画の際もご議論いただいた時点においても、私も参画しておりましたけれども、結構議論があってこういうふうなまとめたと思いますよね。それで、共生の中には、そこにもありますように、生物多様性とかそういうものも当然含まれるわけですね。

【石井委員】 ちょっと言い足りなかったもので、すみません。例えば豊かな自然との共生的なところで、私、さっきあんな言い方をしたのは、生駒山系か何かを花でかたどって、花屏風何とかというのがありましたね。生駒山系か何かを花でかたどった、ああいいうのは、私、好きじゃないんです。自然があるのに、わざわざそこに外来のものを、外来種というばかりじゃなくて、日本国内にあるソメイヨシノでも同じですけども、何でそんなものを持っていかなきゃいけないかという、その観点は嫌いなんです。やめてほしいんです。生物多様性保全に逆行している。だから、例えば微修正は必要だけどというのはそういう意味です。豊かな自然とか緑豊かなと言われると、緑だったら何でもいいのかという話になってしまいますので、それは現在的ではないだろうと、そういうことです、私

の分野でいえば。

【池田部会長】 あくまでも自然体であるべきだということですね。

ここの意見集約集のところでは、なぜか大気のところについての意見が委員の皆さんから出ていなかったんですけど、このあたりについては何かご意見ありませんでしょうか。

大橋さん、どうぞ。

【大橋委員】 大気のところ、NO₂の環境基準が目標値達成ということになっていきますけれど、大阪市内でぜんそくの小学生というのがやっぱり増えています。何年か前にもそういう話を私は聞いて、その子たちが今高校生ぐらいになっていて、それで治ったかという治っていないというような現状がありますので、やっぱり大気のところは、目標値が高いのか低いのかわかりませんが、車が多い、人が多い、工場が多いという地域ですので、より厳しい基準というか対策をとっていかないと、箕面あたりに住んでいらっしゃる方に「大阪で何かあるから来ない？」と言うと、「大阪な、空気汚いやろう」って言われるから、そこが辛いというふうに市内に住んでいる者は常々思っているんですけど、やっぱり経済が活性化するというに伴う大気汚染をどう抑えていくかというところは、人口の多い、産業の多い都市の大きな課題だと思います。

【水野部会長代理】 ヒートアイランドというのは、化学汚染か物理汚染かという差で、やっぱり基本は大気だと思うんですね。今、低炭素というと地球の温暖化ということになって、それはそれでいいんですけど、低炭素というとヒートアイランドが落ちてしまう。私は、持続可能性みたいなキーワードで上げていただくと両方とも入るかもしれませんが、やっぱり大気の中に物理汚染であるヒートアイランドも入れておくべきのような感じがいたします。

【池田部会長】 そうですね。それは必要でしょうね。

【水野部会長代理】 府民のアンケートも、わりにヒートアイランドのポイントが高いものですから。この扱い、ただし、地球の温暖化の枠組みなんかに入れておくところに対して対策が進むのかというような感覚もありまして、私もいつもちょっとそこを迷うんですが、それは検討項目だと思います。

【池田部会長】 今、いろんなご意見をいただきましたけれども、4つの基本方向ということで、現在の計画に盛り込まれている循環、それから共生、健康、参加、こういう大きな柱というのは、特にそれを変えなきゃいけないということにはならないというご意見がありましたけれども、内容的には従来のものをさらに充実させると。健康などは安心と

ということになるのかと思いますね、狭義でいえば。そういう何か大阪らしさといっても、その中に大阪らしさを盛り込むということにならざるを得るので、特殊なそういう柱というのがどうも思い浮かばないんだけど、そのあたりはどうでしょうかね。

諸富さん、どうぞ。

【諸富委員】 先ほどの4つの視点というのはもちろん継承していくべきだと思います、議論の積み重ねであると思いますので。その上で少し整理しなきゃいけないのは、持続可能性という言葉を出させていただいたのは、さらにそれを包括するといえますか、その言葉の中にはもちろんいろんな意味がやはり含まれていまして、自然を現在世代から将来世代にやはりいい状態で引き渡していく責任が我々にあるという考え方が持続可能性という言葉が強調される原因だと思うんですね。ですから、対象となる環境そのものを現在世代の観点から見て保全しましょうというだけじゃなくて、その資産をやっぱりできるだけいい状態で、将来に環境負債を残さないといえますか、そういう意味で持続可能性という言葉。

それから、1つは、自然環境を保全することは、自然そのものもいい状態というだけじゃなくて、人間にとってもそれを通じてやっぱり人間自身の生活が豊かになるという意味で、実は生活の質をよくしていくといえますか、大阪に住んでいる人々が豊かに暮らせるという意味合いがすごく持続可能性という言葉の中には含まれておりまして、そういったいろんな考え方が入っていますので。

それから、実は参加という柱が4つの中に1つありますけれども、持続可能性というのは静態的な考え方じゃなく、すごく動態的なといえますか、みんながそこへやっぱり議論としては参加をして、環境をよくしながら生活の質を高めていくような、そういうプロセスという考え方も入っていますので、そういうすごく先端的な議論も理念として取り込まれると、大阪らしいかどうかはちょっとわかりませんが、他の府県よりも一歩進んだような形なのかなと思います。

【池田部会長】 というお話は、この柱に持続可能性という柱というのがあってもいいんじゃないかというご意見と承っていいですか。

【諸富委員】 はい。

【池田部会長】 持続可能性ということは、確かに現在の循環型社会の推進のためには強調されているわけですから、これなどもちょっと検討に値するということがかなと思いますね。

どうぞ。

【石井委員】　それで、この4つの基本方向というのを例えば継承するとして、先ほどから諸富委員が言われていますような次世代にとか未来世代にというのは、環境倫理の中の1つなんですよ。生物間倫理とか、それから世代間倫理というのが環境倫理の中にありますけれども、今、国会とか議会のところで議論できるのは今の世代の人間だけで、未来世代のことは意見言えないわけですね、未来の世代は。配慮という意味でいったら、例えば参加の中にもう1つ、共生・魅力みたいに、参加・継承みたいな言葉を入れたら、今の世代間倫理の話は入るのかなと思っていますけど、どうでしょうか。

【池田部会長】　なるほどね。参加という意味をもう少し膨らませるといふか、継承という言葉でくくるといふことなんかも考えられるということですね。

【石井委員】　教育の問題とかね、環境教育。

【池田部会長】　大橋さん、どうぞ。

【大橋委員】　参加というと、すごい消極的なイメージでとらえてしまうんです。やっぱり行動という言葉とセットでないと、頭数になったらいいかなというようなイメージになってしまいます。やっぱり社会の仕組みを変える、暮らしを変える、それ以前に人が変わるという必要があると思いますので、人の考え方が変わらない以上、ほかのものがうまく変わっていくというふうには思えませんので、4番目につけ加えていただくよりは、もう少し上に入れていただいたほうがいいのかとは思っています。

【池田部会長】　なるほどね。参加ということよりも、もっと主体的な意味合いが含まれるという行動とか、そういうのがいい。それから、それこそチェンジですな、オバマ大統領じゃないけどね。参加・チェンジという話になりますね。行動・チェンジですか。

政策監、どうぞ。

【大住環境政策監】　いろいろご議論されておられて、それも極めて理念的なというか、哲学的なテーマにも入っておりますので。1番目の基本となる視点のところ、それから施策としてこれから展開していくその基本的な方向の部分、ちょっと整理をさせていただきたいと思います。その上でまた改めてご議論いただければと思っています。

【池田部会長】　事務局、ありますか。

【事務局(小林補佐)】　そうしましたら、今いただいたご意見、行動であるとか、それから持続可能性とか継承という言葉が少し全体に流れる理念として置いた中で、今の柱立ても含めまして、施策をどこへどういうふうにするか、例えば先ほどおっしゃっていただいた、

ヒートアイランドをどういう考え方で置くかというものの素案をつくりまして、骨子の案ということで次回お示しをさせていただこうということで、それでまたご議論いただきたいと思っております。

【池田部会長】 わかりました。

それでは、時間の都合もありますから、の施策の展開というところについて、ご意見をいただきたいと思います。

これはたくさんご意見をいただいているわけで、目標の達成に向けた施策の展開のあり方をどうすればいいかということになるわけで、目標の設定の仕方なども大いに問題になるかと思えますけども、個別の分野についてどういうふうな施策を展開するかということとはかなり時間を要すると思えますので、これはきょうは触れないで、次回あたりにまた時間をとって検討していただくということにしたいと思えますけれども、大まかなところで、目標設定のあり方とか施策展開のあり方ということについて、いかがでしょうかね。何か思っているところがあればご発言いただければと思えますけれども。

どうぞ。

【海老瀬委員】 いろいろ進め方がある中で、先ほどの、府民が行動するというのと、あるいは行政が仕掛けるというのと、両方の展開の仕方をうまく組み合わせないといけないと思えますし、もう1つは、いくら努力しても結果が見えないとか、達成感が少しも感じられないとみんな疲れてしまって、スローガンだけに終わるとというのは一番まずい形なので、特に、達成度がチェックできるような、あるいはそれが報告されたり、実感としてわかるような仕組みがあってほしいなと思えます。

特に、環境系のデータの全国とか世界の集計というのは、2年後、3年後とかいう形で、新聞なんかの報道でもかなりおくれるので、なるべく、こういうデータの府とかの統計データを早いスピードで、何か速報みたいな形で府民に知らせるということも大事ではないかと私は思います。

【池田部会長】 ありがとうございます。だから、目標設定といっても、行動目標というよりも成果目標ですね、そうすると。そういう成果目標というのをやっぱり掲げていくべきだということになるような気がします。

どうでしょう。石井委員、どうぞ。

【石井委員】 部会長がおっしゃったとおりでいいと思うんですけど、やっぱり数値目標というんですか、いついつまでにこういう数値というものが必要なと。民主党の好き

なマニフェストみたいな形に今回はすべきなのかなというふうに思うんですね。

私がやっている生物多様性分野が一番やっかいで、むしろ増えていくとか何とかというより、生物が減少していくやつをとめなきゃいけないんですけど、いついつまでに絶滅しないようにするなんていうのが言えたら一番いいんですけど、言えるかどうかなんですけどね。でも、数値目標が難しい分野もあるかもわかりませんが、できる限りそういう成果主義というんですか、アウトプット重視にしたら今回のやつはいいんじゃないかなと思うんですけど。

【池田部会長】 数値目標ということでは、現在、府の計画、施策で数値目標になっているものは結構ありますよね。現在の環境総合計画は、25年を見通して10年ということになっていますよね。そうすると、10年というのは、来年という話だけれども、その達成の度合いというのがやっぱり検証として要るわけですね。これは今そういうものを作成中ということでもいいんですか。つまり廃棄物処理計画や何かでも、産業部門は達成されているけれども、民生部門というか家庭部門は達成されていないとか、いろいろ数値がありますよね。そういう数値というのは、まとめたものというのはどうなんですか。ありませんか。

【事務局(小林補佐)】 きょうの資料の7をごらんいただきたいんですけども、これは、後ほど進行管理のほうでご説明する予定だったんですけども、現計画の進行管理といたしましては、これは9月に議会へも報告をし、それから環境審議会には、ことしは11月なんですけれども、このころ開く環境審議会にも報告しておるものでございまして、この中に毎年度の進捗状況の管理としまして、33ページ以降、そちらのほうに計画の目標と達成状況というものを書いておりまして、毎年度、計画の目標に対して今の状況はどうであるかというものをお示ししておりますけれども、この各目標につきましては総合計画の目標としておりますが、それぞれ実行計画といいますか、各分野の計画に基づいて改定もなされるものでございまして、進捗状況のところにもありますように、毎年度の報告ができないものもございまして、これはどちらかといいますと、すべての計画の目標を集めて報告をするという目的で取りまとめているものでございまして、今回、第1回にもお示したように、検証ということをさせていただいたわけなんですけれども、いつもはこういう形で数値として取りまとめられるものは取りまとめているという状況でございます。

【池田部会長】 そうでしたね。これ、毎年作成されて、我々の手元にも配られるわけなんだけれども、あまりにも細かいのでちょっと失念していましたけどね。ここに出てい

るということをおわかりいただいて、これなどで現在の環境総合計画の達成状況をご確認
いただきたいと思いますね。

この施策の展開のところについて、総合的なことで何かご意見ございませんでしょうか
ね。諸富さん、どうぞ。

【諸富委員】 施策の展開のあり方は、やはり と密接に関連してくると思いますね。
ですので、 をしっかり書くといえますか、目標年次はともかくとして、やっぱり設定の
仕方で、石井先生が言われたように、数値目標をやはり入れていくということで、ほかの
状況は各専門の先生にお任せします。例えば低炭素であれば、やはり大阪府のCO₂の排
出削減目標として何年までに何%削減というのを決めて、それをブレイクダウンして、部
会長がおっしゃったように、交通とか民生とか領域ごとのブレイクダウンした目標を決め
ていく必要があると思いますね。

そのためには、前提作業として、ある程度予測、B a Uとよく呼んでおりますけれども、
ビジネス・アズ・ユージュアルということで、何も対策がなければ、経済成長だとか自動
車のふえ方とか、いろんなことが多分こう推移するだろうという予測、2020年までに
なるとちょっと先なので外れることは当然あり得るんですけども、ある程度予測した上で、
そこからどれだけ下げるかということを考えていかないといけないというふうに思います。

そのブレイクダウンが決まってくると、やはりこの というものが具体的に明らかにな
ってくると思いますが、そういうことで、現在、これまでさきの計画で行われた施策を継
続していった場合にそれは果たして達成できるのか、達成できないとすれば追加的にもう
少し強力な政策を入れるべきかどうかという議論になっていきますし、難しいのであれば、
私の専門でいえば経済的手段のようなものをもう少し具体的に考えていくかどうかという
ような検討ができるということになると思います。

以上です。

【池田部会長】 瀧田さん、いかがでしょうかね。堺市の環境政策と比較するというか比
べて、施策の展開について、大阪府の場合に、注文とか、うちはこうやっているというよ
うな、何かそういうのがありませんか。

【瀧田委員】 私、環境モデル都市としての施策を展開しております部署ということで
出させていただいているんですけども、温暖化施策に対します低炭素化施策を進めるとい
う観点から、モデル都市の行動計画、先日もご披露させていただきましたが、それに基づ
いて施策展開している中で、 展開のあり方、 目標にもかかわってくるんですけども、

2050年で、堺の場合は2005年を基準年として60%の温室効果ガスの削減という長期の目標を立てておきまして、それに、バックキャストという形でどういう施策をとっていくか、短期的な5年間の行動計画という中で今施策を進めているという状況にあります。今ご議論されている府の環境総合計画というものも、長期のそういう将来的などういう姿になっているのか、先ほど諸富先生もおっしゃっていたんですけども、どういう姿になっているんだということを府民のご意見もいただいている中で、具体的に大阪というのは2050年にはこういう姿になっているんですよ、こういう姿を目指すんですよということをお示しすることと、あわせて、その目標に向かって短期にどういうことを積み上げていくんだということを、両サイドから計画の中に盛り込むような形はどうかかなというふうに考えておったんですけども、府民に参加いただいて計画をつくり上げていくという観点からは、府民にご理解いただけるような将来像というんですか、未来の社会は産業構造として、都市構造として、大阪府はこういうふうになっているんだ、近畿圏あるいは関西圏、また広くは東アジア地域で大阪府は環境分野でこういう役割を果たすんだということまで含めた総合計画というんですか、そういうことが目指せたらなと考えております。

【池田部会長】 どうもありがとうございます。

それでは、施策の展開についての分野別のご意見というのは、きょうは時間がないので次回送りにしたいと思っておりますので、施策の展開についてはこれくらいのご議論にとどめておきまして、最後に、計画の効果的な推進、これについてご意見をいただきたいと思っております。

これについては、資料の5がありますので、まず事務局からこの資料の5について説明いただいた後、ご意見をいただきたいと思っております。

じゃ、事務局のほう、よろしく申し上げます。

【事務局(小林補佐)】 資料の5をごらんください。現行計画の進行管理についてご説明いたします。

まず、計画はPDCAサイクルということで、プラン、ドゥー、チェック、アクションという順番に、毎年度繰り返し継続的な改善をしていくということで計画を進めておきまして、現在行っておりますのは、まずプランのところですけども、これは毎年度の講じようとする施策を立案しまして、議会へ報告をしております。

資料の6をごらんください。こちらが今年度5月に議会へ報告をしておる講じようとする

る施策というもので、中を見ていただくと、今年度取り組む重点的な施策がこういうもの
ですというものと、それから、後ろの資料編のところには、すべての施策を、今年度これ
だけの予算をかけて取り組んでいきますということで取りまとめております。

この講じようとする施策に基づきまして施策を展開して行って、先ほどもちょっとご説
明しましたが、前年度に講じた施策、それと前年度の環境の状況というものを取りまとめ
まして、これはチェックのところで議会への報告・公表を行うとともに、環境審議会へも
報告をしているということで、先ほどの資料7がそうでございますが、前年度に講じた施
策はこういうもので、先ほどご説明した各目標の達成の状況はどうで、どれだけの予算を
かけてしまったという報告をしておりまして、これに基づきまして環境審議会では本審議
会に報告をした上で、資料の5の裏面をごらんいただきたいんですけども、環境審議会
の中でいただきました意見に対して府の考え方というものをまとめて、これは環境白書、
年末に大体発行しておりますが、環境白書に取りまとめて公表をしているというサイクル
で回しているというのが現在の進行管理の状況です。

以上でございます。

【池田部会長】 ありがとうございます。

今のご説明を踏まえて、進行管理についてのご意見をいただきたいと思っておりますけれども、
先ほどありましたようなすべての項目について仔細にチェックするという事は非常に難
しいことかと思えますね。ですから、何か基本的な施策というように絞っていかざるを得
ないような気もしますけれども、そこらあたりどうでしょうかね。

【石井委員】 ちょっと質問よろしいですか。

【池田部会長】 どうぞ。

【石井委員】 基本的にはだれがこの進行管理をするか、だれが責任を持つかといっ
たら、府なんだろうとは思いますが、今のPDCAサイクル、今でもやっているとい
うことだと思っておりますけれども、これ、府民がどのように知るのでしょうか。どうい
う場があるのでしょうか。それで、府民がそれに対して何か意見を言う場というのは、
これまであったのでしょうか。

【事務局(小林補佐)】 先ほど申しましたように、議会への報告をしたものについては
大阪府のホームページで公表しておりますし、環境白書も一般へホームページを通じて公
表しているもので、公表ということにつきましては、このPDCAサイクルと同じように
公表しております。

ただ、委員におっしゃっていただいたような、府民のチェックといいますか、意見をいただくというのは、そこで出したときに意見をいただくということもあるかもしれませんがけれども、残念ながら、こちらのほうから直接意見を聞くとか、それから意見を聞く場を設けるということはしておりません。

【池田部会長】 ということですがね。

【石井委員】 だから、今度の仕組みは、先ほどの参加という項目をもうちょっと重視して、府民に対して参加しろと言うんだったら、府民が何かチェックする仕組みというのもこれからは入れたほうがいいのじゃないかなというふうに思います。

【池田部会長】 今のご意見は、市民の参加、現在は参加ということになってはいますが、参加ということは計画の作成とか目標の設定とかに市民が参加するというのであれば、進行管理も参加の機会がなきゃおかしいということで、現在、参加のシステムが進行管理にはあまり伴っていないということになれば、やはりそのところは改めて、参加をもう少し強調していくべきだということになるかと思えます。

今の点、いかがでしょうか。

【諸富委員】 私も石井先生と全く同感でして、第2回も欠席いたしましたけど、この間、ヒアリングをされたと思うんですけども、例えば大阪府として非常に信頼できる諸機関、せっかく専門的知見のある環境N G Oがもし育ってきているのであれば、そういったところにかんがりの情報提供を大阪府として、それをレビューするときにそういう団体を招いて、評価、意見聴取をするというようなプロセスを入れてみるというのも1つの手かな。環境N G Oが府民代表かと言われれば問題かもしれませんが、しかし、長年例えば地域の里山の再生に取り組んできたN G Oがいるとか、そういう団体、結構いると思うんですよ。

ですので、環境N G Oにも育っていただくということが必要でしょうし、パートナーシップを組んでいくということを将来考えていかれるならば、レビューにも公式的に参加してもらおうというようなやり方はあるのじゃないかと思えます。

【池田部会長】 現在、環境政策にかかわるような情報は、いわゆる情報提供、情報公開は万全にやっているというふうに理解していいですね。特に不可となる項目になるようなものもあまりないような気がするけれども、どうなんでしょうか。

【事務局(小林補佐)】 全く問題ありません。いろんなプロセスも、この会議もそうですけれども、これからはすべて公開ということで、原則的にはすべて公開ということで進

めてまいっております。

【池田部会長】 全般に公開しているというのはいいいけども、公開がまとまりがなく、すべて何か洗いざらいやっていたら、府民としてはあれもこれも全部出ていると何か理解しがたいから、もっとコンパクトというか、何かそういうものも要るということでしょうね。先ほども、施策やなんかも細かく全部出ているけど、府民の人たちはやっぱりそれを目をみんな通すというのは難しいし、基本的なところをちゃんとやっていますということが府民にわかれば府民の理解を得られるということで、そこらのところの公開、提供のあり方もある程度考えてみる必要はあると思いますけどね。

大橋さん、どうぞ。

【大橋委員】 この前、世界同時の市民環境会議みたいなものが開かれてテレビで放送されていたんですけど、日本の市民が京都に集まった場合とデンマークでやっている中身が違いまして、やっぱり市民が活動するとか行動するとかというところの認識の違いがあるのかなというふうに、歴史も含めてすごく感じました。おっしゃるとおりに、データを見せられたり、科学的知見を言われたりして、その判断というのは府民にとって難しい部分もあるんです。そこを理解するという部分はやはり府政への信頼とセットでないと、府がちゃんと考えて、もったいないことしていないというような、府政の信頼とセットでなければ、そこへの参加というのが何か批判的な目でしか見られないような部分もあると思いますので、府民の意見を聞く場とかチェック機能というところの持ち方というものも私はかなり難しいかなというふうに今伺っていました。

【池田部会長】 ありがとうございます。

そういたしましたら、計画の効果的な推進についてもそれなりのご意見をいただいたわけですし、進行管理に基づいてまた計画の見直しなどというのが必要になってくる場合もあるわけで、先ほどの短期的な計画目標年次というのは5年というものが必要だというのは、それなりに妥当なことだというふうに思われますけどね。

いかがでしょうか。もう予定の時間になってきましたけれども、本日ご議論いただいたところ、前に戻っていただいても結構なので、何か発言しそびれたというところがあれば何なりとご発言いただきたいと思いますけど、いかがでしょうか。きょういろいろとご検討いただいたことについて、全般の項でもよろしいですけど、何かありませんでしょうかね。

そういたしましたら、会議の際じゃなくても、貴重なご意見であれば事務局のほうにま

たお出しただいたら結構かと思います。きょうもちょっと欠席をされたんだけれども、花嶋委員からは意見をペーパーでいただいておりますので、これは何も欠席された方だけじゃなくて、ご出席の皆さんも何かお気づきの点があれば、事務局にどしどしご意見をまた出していただきたいと思いますね。こういう会議はどうしても時間の制約がありますので、言い足りないところもあるかと思います。

それでは、今日は一応これくらいにすることにいたしまして、次回は、環境審議会、本審議会に部会の検討結果を報告せないかんわけですけども、その報告の骨子の案みたいなものを、今日いただいたご意見とか、今日お示ししております意見集約表なんかを勘案して、ちょっと事務局のほうにつくってもらおうというふうに考えておりますけど、それでよろしいですか。

そうしましたら、その骨子の案を次回はたたいていただく、検討していただくということにさせていただきたいと思います。

それから、1つちょっとお願いですけど、11月27日に環境審議会本審議会があるんですよ。そのときにこの総合計画部会の中間の何か報告をせないかんということになっているので、今そこに何か骨子の案ができていないわけじゃないですけども、これまでの経過を私のほうから環境審議会の本審議会で報告をいたしますので、その報告することの内容についてはご一任いただくようお願いしたいと思いますけど、よろしいですか。

(「異議なし」と言う者あり)

【池田部会長】 ありがとうございます。

そしたら、私のほうから、これまで3回この部会を開きましたけど、3回で得られたことについて本審議会のほうで概略を報告させていただきます。どうもありがとうございました。

それでは、一応私の司会はこれまでにしまして、司会を事務局のほうにお返ししたいと思います。

【司会(木下総括主査)】 どうもありがとうございました。

本日の部会の中で話がありましたけど、関西エリアの計画とか近畿ブロック知事会議なんかの広域連携の動きがわかるような資料、またこちらのほうで準備させていただきましてお送りいたします。

部会長から今話がありましたように、この11月27日に環境審議会がございまして、そこでこの部会の審議状況を報告することになっております。また部会長と相談しながら

作成させていただきまして、できましたらまた委員の皆様にもお送りさせていただきます。

あと、次回なんですけど、1月19日火曜日の10時から、場所はこのビル3階になります、302会議室になります。

最後になりましたけれども、環境政策監の大住から、一言ごあいさつを申し上げます。

【大住環境政策監】 どうも本日は熱心なご議論をちょうだいしまして、ありがとうございました。

まだまだ方向性が決まったというところまではちょっといきませんが、ある程度の方向が見えてきつつあるなというふうに感じております。引き続き、事務局から申しましたけれども、きょうの議論の中で不足いたしました資料、早急に取りまとめてお手元にお届けさせていただきたいと思いますので、よろしく願いをいたします。

また、部会長からもございましたが、どうしてもこういう審議の場というのは限られておりますので、何かご意見等まとめてということでしたら、事務局のほうにお届けをいただきますようによろしく願いいたします。

本日はどうもありがとうございました。

(午前11時58分 閉会)

了